

第13回計画策定等に関するワーキンググループ

開催日時: 令和7年1月24日(金) 14:55～15:55

場 所: 地方分権改革推進室会議室(中央合同庁舎4号館8階)

出席者:

〔ワーキンググループ〕 勢一智子座長(司会)、足立泰美構成員、金崎健太郎構成員
〔政府〕 坂越健一内閣府地方分権改革推進室長、平沢克俊内閣府地方分権改革推進室
参事官、坂本隆哉内閣府地方分権改革推進室参事官

議 題:

- (1) 各種調査等報告
- (2) これまでの計画策定等に係る見直しの成果
- (3) 今後の計画策定等の見直しの進め方について

坂本隆哉内閣府地方分権改革推進室参事官から議事に関する説明があり、その後、質疑応答が行われた。

(金崎構成員) 計画数の伸び率が減ったということだが、もともとの趣旨は作業量が多いという話から来ているので、実際に作業量が減ったかどうか、この数値ではよく分からないので評価しがたい。一体策定が可能になったものについて、一体策定が可能になったということまでは省庁側から分かっているが、実際に一体策定されているかどうか把握していないのか。

(坂本参事官) 一体策定が可能となったことを受けて、昨年全自治体に対して一体策定の事例調査を実施した。その結果は自治体に共有はしているが、8割以上一体策定が可能という状況になっているところ、自治体においては実際に一体策定が行われているのは障害福祉関係やこども関係、環境関係、あるいは教育関係などが多い。一体策定の組み合わせとしては割と似たようなもので、あまりバリエーションには富んでいないという結果が分かった。この辺りは横並びで考えているところもあるかもしれないが、どのように広げていくかということが課題と考える。

(金崎構成員) もう一点、もともとこれは知事会から出てきた話がスタートになっていると思うが、自治体側の現時点での評価は何か入っているのか。

(坂本参事官) 知事会からは、計画数が今回は伸びが抑制されたとはいえ、増えているではないかということ、計画数を減らす方向でやっていくべきではないかということ言われている。だが、各省の言い分は、政策を推進していくという観点から、どうしても地方に計画を作ってもらふ必要があるというものであり、そこは法令協議の中で議論をしている。

法令協議をしていく中で、当室はナビゲーション・ガイドに基づいた対応を各省に求めて、一方で、各省はそれぞれの所管の政策推進のための意義を説明して議論が平行線をたどる中で、地方三団体等がこういった御意見かというのが非常にポイントになる。そこは

情報共有も認識共有もして地方側として意見を言うべきところはちゃんと言ってもらうというような取組をしており、増えてはいるが、連携した結果、微増、抑制できている側面もあるので、そこはナビゲーション・ガイドの効果というのは出ているのだろうと思う。

（足立構成員） 実際にナビゲーション・ガイドの成果として、まず、抑制というのは一つの評価だと思う。

ただ、今やり取りがあったとおり、自治体側のニーズとしては計画を減らしてほしいというような要望もある。ファーストステップとしては、まず、新規をつくらない。次にセカンドステップとして実際に市町村がどれだけの負担軽減をしたのか、実際に時間を計るのは難しいことは重々分かっているが、当初の目的は負担軽減なので、そのKPI、評価というのは何らか出していただきたい。

具体の話をしていきたい。一体的策定の事務負担の軽減について、具体的に策定が一体的になる可能性のあるものが、各市町村はどこまでやられているのか。実はやっているところは思いのほかまだまだ少ない。であるならば、今おっしゃっていただいた福祉関係やこども関係、そういったところは一体的にやりやすい。それが一つ注目されてきた。

実際にそれがどこまでやられているのか、都道府県、基礎自治体、いろいろあると思うが、思いのほか政令指定都市にとどまっているとか、実際に1万人未満の自治体でもやられていて、まさに人が少ない中で功を奏しているというところまで出てきているのか。一体的策定は数が多いだけに、どこがやりやすいのか、実際にやられているところはどの程度までやれているのか、その辺りはせっかくデータが出てきているのでやってもいいのかと思う。もし、この辺りで何か情報をお持ちならば教えていただきたい。

（坂本参事官） まず、ファーストステップで新規計画をつくらないということで、法令協議の際には計画という形式を用いないようにという協議をしている。地方三団体の意見も踏まえた協議の結果、どうしても計画になってしまうという場合には、負担面ではどういった軽減が図られるか、さらに深掘りして協議をしている。

負担軽減の評価については、昨年、一体策定の全国調査を実施したところ事例が出てきて、ある程度一体策定のパターンがあるとわかった。ただ、それでも全団体が取り組んでいるわけではなくて、やっていないところもかなりある。調査結果は自治体にフィードバックしており、ほかの団体ではこれが一般的な一体策定の組み合わせだということも分かるようにしているので、そこは各自治体で取り組んでいただきたいと考えている。

（足立構成員） まさにその点だと思う。この手の一体的策定というのはある意味で調査しやすい、これをやっているか、やっていないかという有無で問うことは可能なものが幾つか散見される。そういったもので、今まさにおっしゃっていただいたように、やっていないところがなぜやれないのか、この辺りは理由をパターン化できるのであるならば、ナビゲーション・ガイドで抑制できた、今度は既存のものをさらにナビゲーション・ガイドをブラッシュアップしてやっていくということも可能かもしれない。

ただ、それは実際になぜできないのか、場合によっては、その理由次第ではなかなかパ

ターン化が難しいこともあると思うので、そこは整理してもいいのかなと思う。

（勢一座長） 確かに結局ナビゲーション・ガイドの成果として、自治体の現場の業務量が減ったのかというのは一つ大きなところだと思う。それは御指摘のとおりだと思うし、一体策定によって軽減される可能性もあれば、策定の自由度が上がることで軽減されることはあろうかと思う。

だが、作業量がどのくらい減ったかどうかを確認するのは、実は難易度が高いところが正直あるので、少なくとも各自治体はその自治体にとって効率的な進め方ができるというところを制度側から担保することが、恐らくは直近の取組なのだろう。その一番作業量が減るのは計画策定の規定自体がないということ。知事会が一番求めるところだと思う。

ただ、それは法令協議のときに頑張ってもらっているが、それでもなお計画策定が規定として入るときには詳細な義務付けをできるだけ減らすということが重要だと思う。そういう意味では、今回からは計画数の把握になるので、こういうところが見えにくくなってしまいが、例えば策定は義務だけでも、しかし、手続などで求められているのは公表だけで、あとは自治体のやりやすい形で作れるという計画もある。

実際にそれぞれの計画で求められている内容も、恐らく検討する上で重要な要素にはなっていて、今回、計画数に見直しをする関係があるが、今後どういう形でフォローアップしていくか重要になってくると考える。

そういう意味では、資料3の今後の計画策定等の見直しの進め方について、事務局に案を提示していただいた。ぜひ今後の進め方について、今日御参加のお二人の先生方から、この案で十分かどうか、あるいは留意するポイントがあれば、御指摘・御意見を頂戴できるとありがたいと思うが、いかがか。

（金崎構成員） 今、勢一先生がおっしゃったように、中身が本来重要。今までなかなか把握のしようがなかったということで、計画数とか法令数というところで、ざっくり頭で数を追ってきたが、計画の中身というか本質的なところを込めていくような段階に入ってきているのかと思う。

本当に市民であるとか国民の何かを守るために作らなければいけないものと、単純に中央政府が政策手段を実行するために、政策手段の前提として計画を求めるようなもの、補助金や交付金等を出すために計画を作らせるということだと思うが、これは誰のための計画かという、省庁のための計画になっていくので、そもそも自治体にとっても全く意味が違ってくる。計画策定の総量という意味では、作業量という正確な把握が難しいとすれば、計画の中身というところをもうちょっと分類していったら、中身で優先度が低いものが減っていくように誘導していくというような観点も必要なのではないかと思う。

（勢一座長） これまではかなり形式的に捉えて数を把握して、総量を抑えるということをやってきたが、恐らくこの先、もう少し計画の中身や、個別の要素を見ていく作業も合わせてしていくことが、実質的には必要だという御指摘だと思う。

（足立構成員） 先ほどおっしゃっていただいたように、時間を計る、労働時間の軽減と

というのは難しいというのは本当にそのとおりだと感じる。

代替として何があるのかというのをずっと考えをめぐらしていたが、先ほどの御説明で実は計画の一体化によって手続がある程度抑制できるのであるならば、時間を計れないにしても、これだけの業務量が減ったということの一つの結晶としても見ることもできるのかと思う。皆様のやった成果をどういう形で出していくのかという視点も重要かと思う。そういった意味では、今回の見直しの進め方という案の中には、ぜひとも今までやってきました内容もある程度周知できるような視点も併せて考えていただきたい。

（勢一座長） 例えばこういう計画策定ワーキングの場合などで、何らかの見直しが行われたときには、計画自体は減らなかったけれども、義務付け条項が減ったようなものがあるれば、それは共有していくというスタンスということか。

（足立構成員） 然り。

（勢一座長） 事務局でそういう作業について何か想定されているところはあるか。

（坂本参事官） おっしゃるとおりで、既存計画についても見直しがあったから、これがこう変わったというような内容の見せ方もできると思う。そこは検討していきたい。

（勢一座長） これからの作業としては、自治体から見直しの要望を受けていない計画について、自治体側に照会するということか。

（坂本参事官） 自治体から何か改善を求める事項があるかもしれないので、意見を聞いていきたいと考えている。

（勢一座長） それが資料3では2つ目の項目のところか。

（坂本参事官） 然り。

（金崎構成員） この見直しの進め方というのは、どこに対して出していくものになるのか。自治体に対して出すということか。省庁に対して出すのか。

（坂本参事官） この資料はワーキングで了承いただいたら、有識者会議に報告し、この方針の下に分権室が今後進めていくというもの。当然公表はされるが、これを改めて自治体や省庁にお示しするというものではない。

（金崎構成員） 受ける印象の話だが、先ほどの成果と見直しの進め方、これだけを見ると、現実はどういうことなのかかもしれないが、うまくいっているというイメージがすごく出る。実際に本当にうまくいっているかどうかという中身を見ると、あまりそうは思えないような感じなので、問題意識や課題が残っているのだということはニュアンスとして出したほうがいいのかと思った。

（坂本参事官） 引き続き課題があるというところについてどう出すかというところは検討していきたい。

（勢一座長） 一定の成果は見られるというところと、その後は引き続きというので割と順調にいつているように受け取られているとの指摘か。

（金崎構成員） 誰に説明するかによっても違うと思うが、対外的に見ると、うまくいっているのだなと見えてしまうので、それで本当にいいのかというところ。

（勢一座長） 知事会などから数が減っていないではないかという指摘もあるところなので、まだ進めるべき必要があるというところは文章の工夫ができると思うが、確かに御指摘の懸念はあるかと思う。

知事会がどういう受け止めをし、この案に対して有識者会議でどういう御発言をされるかというところもあり、有識者会議での議論も踏まえた上で最終案になるのだと思うが、先ほどの御指摘部分を反映することは事務局に御検討いただくということで、それ以外はこの案の形でよろしいか。

（首肯する構成員あり）

（勢一座長） そのほか、何か全体でお気づきの点等がございましたら御発言を頂戴したい。

（金崎構成員） ナビゲーション・ガイドを策定したときに、ナビゲーション・ガイドそのものの見直しもしていくという話があったと思うが、それは今のところ何も見直すべきところは出てきていないという理解でよろしいか。

（坂本参事官） 必要に応じて見直しをしていくということだが、現時点で、まだどうすべきかという案は持ち合わせていない状況。

（金崎構成員） 今後進めていくときにナビゲーション・ガイドを修正していくことによって次のステップに進んでいくことも選択肢としてはあるのかと思う。どれぐらいで見直すかというのはいろいろ判断があると思うが、ずっと作りっぱなしで、あまり時間がたたないほうがよいかと思いお尋ねした。

（勢一座長） 確かにナビゲーション・ガイドを作って終わりではないという認識は共有されていると思う。ただ、まだ今の段階でナビゲーション・ガイドの本体に響いてきているような動きは恐らく十分に把握されていないように私も認識をしている。引き続き計画策定の見直しの作業を続けながら、もう少しここを変えたほうが良いというような論点が出てきたら、恐らくこの場で議論するのかと思う。

また構成員の先生方のほうでナビゲーション・ガイドを御覧になられて、そろそろこの部分は古いのではないのかとかいうお気づきがあれば、適宜御指摘いただけたら、またワーキングで議論をさせていただければと思うので、ぜひ御指導いただきたい。

（坂越室長） この資料３だが、各省協議は全く手を抜かずにやっている。最後は自治体にもナビゲーション・ガイドに基づいて協議することになっており、そこで了解が得られないと新設できない状況なので、かなり抑制的になっている。どうしても作らざるを得ないものの中にはあるので、そこは自治体側も理解いただいて、最後はしょうがないということで、譲歩して出来上がっているものが新設計画で、抑制的ではあるが、新設されている計画もあるという状況。

そこは知事会も御了解の上で一緒になって取り組んでおり、もっとやる余地があるのかもしれないが、これからも自治体、六団体と一緒にやっていく必要があると思う。

この約５年間取り組んできて、今回発表させていただいたとおり、各省庁もかなり一生

懸命やってくれ、今の結果になっているので、効果があったことはしっかりと行ったほうがいいのかと思う。これを出したからといって、各省がもうやらなくていいということになるとは到底思えず、我々もこれからも法令協議は全力でやっていく。

一つの課題は、今日御指摘あったように、せっかく見直したのに自治体側で使われていないところがある。やり方や手法等の好事例を伝えていく必要もあると思う。

それなりにここまでやってきたことの効果があったことは一旦発表させていただきつつも課題もしっかりあると思っているので、その課題を解決するには自治体側からの御協力も重要になるかと思っている。これからも引き続き自治体と一緒に取組んでいきたいと思うので、自治体側にも六団体側にもよく説明したいと思う。

（勢一座長） 一定の成果があったというところは、私も有識者会議ではしっかり認識いただきたいと思っている。その上で、御指摘のとおり、今後の進め方としては、自治体における効率的な取組を促進する、自治体にしっかり活用していただくということが、最も大事なところかと思う。

地方三団体、室長は六団体と言ってくれたが、六団体に知ってもらうのは大事だと思うが、通常関わるのは三団体なのでどうしてもパワーが弱いのかと感じている。六団体も巻き込んで最後の項目に取り組んでいただくというところはメッセージとして大事かと思う。

（坂越室長） 議会側からの指摘を職員は非常に真摯に受け止めて対応するところがあり、議会側からもチェック機能をより強化していただけたら前進するということもあるので、議長会側にも協力を求めている。

（勢一座長） 地方議会は住民のほうを向いている組織なので、そういう意味では分権の最後の成果を感じるのは住民だということではそこも大事だろうと思うし、計画を議会が通すこともあるので、議会のほうでもっと背中を押してもらうことも大事かと思ったので、ぜひよろしくお願いしたい。

本日の資料については必要な修正等を行い、1月27日開催の地方分権改革有識者会議において報告をさせていただく。

それでは、以上をもって本日のワーキンググループを終了する。

（以上）

（文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり）